



2025年8月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2025年1月10日

上場会社名 株式会社良品計画 上場取引所 東
コード番号 7453 URL <https://www.ryohin-keikaku.jp/>
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 清水 智
問合せ先責任者 (役職名) 執行役員経営企画部管掌 (氏名) 宝地戸 健太 TEL 03-6699-7358
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無：有
決算説明会開催の有無：有（アナリスト向け）

(百万円未満切り捨て)

1. 2025年8月期第1四半期の連結業績（2024年9月1日～2024年11月30日）

(1) 連結経営成績（累計）

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年8月期第1四半期	197,690	21.3	21,957	58.2	21,290	49.0	14,955	52.6
2024年8月期第1四半期	162,913	19.0	13,882	176.4	14,288	161.6	9,801	151.6

(注) 包括利益 2025年8月期第1四半期 24,101百万円 (73.2%) 2024年8月期第1四半期 13,911百万円 (-%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年8月期第1四半期	56.49	56.38
2024年8月期第1四半期	37.07	36.99

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2025年8月期第1四半期	558,214	315,769	55.8	1,175.99
2024年8月期	509,551	297,004	57.5	1,106.12

(参考) 自己資本 2025年8月期第1四半期 311,649百万円 2024年8月期 292,813百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年8月期	—	20.00	—	20.00	40.00
2025年8月期	—	—	—	—	—
2025年8月期（予想）	—	22.00	—	22.00	44.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無： 有

配当予想の修正につきましては、本日（2025年1月10日）公表いたしました「業績予想及び配当予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

3. 2025年8月期の連結業績予想（2024年9月1日～2025年8月31日）

(%表示は、対前期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	754,000	14.0	64,000	14.0	62,000	11.2	44,000	5.9	166.21

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無： 有

連結業績予想の修正につきましては、本日（2025年1月10日）公表いたしました「業績予想及び配当予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更： 無

新規 ー社 (社名 ー)、除外 ー社 (社名 ー)

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用： 有

(注) 詳細は【添付資料】P.9 「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記)」をご覧ください。

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有

② ①以外の会計方針の変更 : 有

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(注) 詳細は【添付資料】P.9 「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項(会計方針の変更に関する注記)」をご覧ください。

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)

2025年8月期1Q	280,780,000株	2024年8月期	280,780,000株
2025年8月期1Q	15,769,150株	2024年8月期	16,059,738株
2025年8月期1Q	264,751,193株	2024年8月期1Q	264,405,156株

② 期末自己株式数

③ 期中平均株式数(四半期累計)

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有(任意)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績の見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	4
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	5
(1) 四半期連結貸借対照表	5
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	7
四半期連結損益計算書	
第1四半期連結累計期間	7
四半期連結包括利益計算書	
第1四半期連結累計期間	8
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	9
(会計方針の変更に関する注記)	9
(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記)	9
(セグメント情報等の注記)	10
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	12
(継続企業の前提に関する注記)	12
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	12
[独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書]	13

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期の経営成績の概況

当第1四半期連結累計期間におきましては、雇用や所得の改善を背景に、景気は緩やかな回復基調をたどっています。一方で、円安や中国本土における不動産市場の低迷継続に加え、アメリカの政策動向、金融資本市場の変動など、国内外の経済先行きは依然として不透明な状態が続いています。さらに、小売業においては賃金上昇や原料高に伴う原価の上昇などにより経費が増加し、厳しい経営環境が続いています。

このような状況の中、当社グループは、「人と自然とモノの望ましい関係と心豊かな人間社会」を考えた商品、サービス、店舗、活動を通じて「感じ良い暮らしと社会」の実現に貢献するという企業理念のもと、国内外における店舗展開や商品供給体制の強化を進めています。

当第1四半期連結累計期間における当社グループの経営成績は、次のとおりです。

営業収益	1,976億90百万円(前年同期比21.3%増)
営業利益	219億57百万円(前年同期比58.2%増)
経常利益	212億90百万円(前年同期比49.0%増)
親会社株主に帰属する四半期純利益	149億55百万円(前年同期比52.6%増)

営業収益、営業利益、経常利益は大幅な増収増益となり、四半期ベースでいずれも過去最高を更新したほか、親会社株主に帰属する四半期純利益も大幅な増益となりました。営業収益は、国内外での新規出店に伴う店舗数の増加に加え、国内の売上が好調に推移したことで、増収となりました。国内の売上伸長に伴い営業総利益率の改善が進んだほか、販管費率も低下したことで、営業利益率は11.1%となりました。

また、当第1四半期末における無印良品(ライセンスストアを含む)の店舗数は、国内外計1,348店舗となりました。国内では、郊外の生活圏を中心に29店舗を出店し、当第1四半期末店舗数は649店舗となるとともに、海外におきましても、中国大陸、台湾、タイ、ベトナム等に23店舗を出店し、699店舗となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりです。

① 国内事業

国内事業における当第1四半期連結累計期間の営業収益は1,221億2百万円(前年同期比25.0%増)、セグメント利益は150億36百万円(同50.7%増)と、増収増益となりました。

営業収益は、スキンケアや日用消耗品をはじめとする生活雑貨が好調に推移したほか、SNSや自社アプリMUJI passport等を通じた継続的なマーケティング活動が集客に寄与したことで、増収となりました。また、スキンケア商品を中心とした商品ミックスの改善により営業総利益が増加し、人件費をはじめとする販管費の増加を吸収したことで、営業利益は増益となりました。

② 東アジア事業

東アジア事業における当第1四半期連結累計期間の営業収益は540億73百万円(前年同期比16.3%増)、セグメント利益は111億10百万円(同30.7%増)と、為替影響も加わり、増収増益となりました。

中国大陸は、景況感の下げ止まりの兆しが見られる中、中国最大のECイベントであるダブルイレブン商戦を中心にオンライン販売が好調に推移したことにより、売上が伸長し、増収増益となりました。そのほか、台湾、香港も増収増益となった一方、韓国は、増収減益となりました。

③ 東南アジア・オセアニア事業

東南アジア・オセアニア事業における当第1四半期連結累計期間の営業収益は108億56百万円(前年同期比26.6%増)、セグメント利益は11億33百万円(同40.0%増)と、増収増益となりました。

タイ、ベトナムなど東南アジアへの出店を強化し、出店経費や人員強化に伴う経費が増加したものの、為替による押し上げ効果で増収増益となりました。

④ 欧米事業

欧米事業における当第1四半期連結累計期間の営業収益は106億57百万円(前年同期比4.6%増)、セグメント利益は22億53百万円(同95.6%増)と、為替影響も加わり、増収増益となりました。

北米においては、不採算店舗を閉鎖し、店舗運営力も向上してきた中で、特に衣服・雑貨の売上が好調に推移し、増収増益となりました。欧州においては、前期に事業再編を実施し、不採算店舗の整理を進めたほか、前期に在庫を消化したことで値引きも抑制し、増収増益となりました。

[ESGの取り組み]

創業時から変わらない「社会や人の役に立つ」という根本方針のもと、ESG経営のトップランナーを目指し、提供する商品やサービス、地域に根差す店舗を軸とした活動を通じて、資源循環型・自然共生型の社会、持続可能な社会の実現に貢献する取り組みを進めています。

- ・カンボジア、インドネシア、インドに開発・生産管理の現地法人設立

商品の開発・生産管理体制を強化するため、シンガポール、中国（上海、深セン）、ベトナムに続き、新たにカンボジア、インドネシア、インドの3カ国それぞれに、現地法人の「MUJI Global Sourcing」を設立しました。生産パートナーの工場から近い場所に開発・生産管理拠点を設立し、顧客ニーズに対して専門性の高い生産チームが現場で、現物および実態を見て対応することで、生産管理の精緻化や品質改善をすすめる、安心安全なサプライチェーンを構築していきます。また、現地のくらしの知恵から学ぶことで、各現地法人を起点とした素材・商品開発をおこなっていく予定です。製造現場により深く入り込み、生産パートナーのさまざまな都合に合わせた生産をすることで、製造工程での無駄を省き、生産効率を最大化することで、原価の最小化を目指していきます。

- ・地域体験型宿泊施設「MUJI BASE OIKAWA」開業

当社は、千葉県夷隅郡大多喜町の旧老川小学校に「MUJI BASE OIKAWA」を10月に開業しました。千葉県鴨川市の「MUJI BASE KAMOGAWA」、香川県小豆郡の「MUJI BASE TESHIMA」に続く第3弾の開業となります。「MUJI BASE」とは、遊休不動産を活用し「暮らしの楽しさと地域の共存」を実現する地域体験型宿泊施設です。「MUJI BASE OIKAWA」は、廃校となった旧老川小学校をリノベーションし、地域の方も利用できる無印良品の売店やコワーキングスペース、コインランドリーやライブラリーなども併設しています。宿泊者は隣接した農場での収穫体験などを通じて地域の方と交流することも可能で、その地域に暮らすようにゆったりと滞在できる施設となります。

- ・全9種の無糖茶のボトルをアルミ缶から再生原料を100%使用したPETボトルにリニューアル

当社は、2021年4月に飲料のボトルを資源循環の観点からリサイクル率の高いアルミ缶に全面切り替えをしましたが、その後も環境負荷の低減と飲料のおいしさを両立できるボトルのあり方について検討を重ねてきました。今回、無印良品の飲料用アルミ缶と再生原料を100%使用したPETボトル、それぞれの原料調達からリサイクル処理までのライフサイクル（倉庫保管、販売、使用段階は除く）で排出されるCO2排出量を当社にて算定したところ、再生原料100%のPETボトルは従来のアルミ缶と同等以下に抑えられることがわかりました。今後は、飲料ごとの風味や香りの違い、飲まれるシーンなど、それぞれの飲料の特長に最も適したボトルに順次切り替えを行っていく方針です。

(2) 当四半期の財政状態の概況

当第1四半期連結会計期間末における当社グループの総資産は5,582億14百万円となり、前連結会計年度末に比べ、486億63百万円増加しました。これは主に、受取手形及び売掛金の増加66億78百万円、商品の増加86億25百万円、未収入金の増加63億31百万円、その他流動資産の増加78億37百万円および有形固定資産の増加59億88百万円によるものです。

負債は2,424億45百万円となり、前連結会計年度末に比べ、298億98百万円増加しました。これは主に、短期借入金の増加155億58百万円、未払法人税等の減少29億43百万円、長期借入金の増加27億54百万円および繰延税金負債の増加47億74百万円によるものです。

純資産は3,157億69百万円となり、前連結会計年度末に比べ、187億64百万円増加しました。これは主に、利益剰余金の増加94億29百万円および繰延ヘッジ損益の増加84億49百万円によるものです。

この結果、連結ベースの自己資本比率は、前連結会計年度末の57.5%から55.8%となりました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

今後の見通しにつきまして、世界的な金融不安や物価の上昇により、景気の先行きは不透明な状態が続くことが想定される中、当社グループは「感じ良い暮らしと社会」へ向けてグローバルに貢献する小売企業として、最良な商品の開発、調達、および地域の方々に支持され共創する店舗展開に努めるとともに、1980年の創業以来の実質本位の商品づくりを継続します。

当社は、1.出店拡大、2.商品開発体制強化、3.重点カテゴリ強化、4.OMO(Online merges with Offline)強化、5.マーケティング戦略、6.生産/SCM改革、7.ITによる支援、8.ESG/公益人本主義の8つを世界での成長ドライバーと位置づけ、過去三か年で強化してきた事業基盤および収益基盤をベースとし、グローバルで営業収益1兆円・営業利益率10%以上の早期達成を目指してまいります。

通期の連結業績予想につきましては、2024年10月11日付「2024年8月期 決算短信」にて発表しました、2025年8月期(2024年9月1日~2025年8月31日)通期の連結業績予想を上方修正しました。詳細につきましては、本日(2025年1月10日)公表しました「業績予想及び配当予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	125,225	128,647
受取手形及び売掛金	16,804	23,483
商品	153,572	162,198
仕掛品	336	594
貯蔵品	112	95
未収入金	15,836	22,167
その他	23,565	31,402
貸倒引当金	△6	△6
流動資産合計	335,447	368,583
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	89,999	95,689
減価償却累計額	△49,375	△50,716
建物及び構築物(純額)	40,624	44,973
機械装置及び運搬具	5,718	5,960
減価償却累計額	△4,353	△4,427
機械装置及び運搬具(純額)	1,364	1,532
工具、器具及び備品	34,426	35,588
減価償却累計額	△24,406	△24,874
工具、器具及び備品(純額)	10,020	10,713
土地	935	930
リース資産	76	76
減価償却累計額	△49	△51
リース資産(純額)	26	24
使用権資産	78,496	81,455
減価償却累計額	△40,518	△41,840
使用権資産(純額)	37,978	39,615
建設仮勘定	2,565	1,713
有形固定資産合計	93,514	99,503
無形固定資産		
のれん	223	207
ソフトウェア	32,771	34,488
その他	1,849	1,842
無形固定資産合計	34,843	36,538
投資その他の資産		
投資有価証券	2,425	2,691
繰延税金資産	2,211	2,064
敷金及び保証金	26,249	26,689
固定化営業債権	12,458	12,337
その他	12,048	19,349
貸倒引当金	△9,649	△9,543
投資その他の資産合計	45,744	53,589
固定資産合計	174,103	189,631
資産合計	509,551	558,214

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	59,168	60,618
短期借入金	5,446	21,005
未払金	15,693	17,368
未払費用	9,831	12,384
未払法人税等	9,168	6,225
リース債務	12,156	12,931
賞与引当金	2,123	2,311
役員賞与引当金	235	33
その他	7,199	9,077
流動負債合計	121,024	141,955
固定負債		
社債	30,000	30,000
長期借入金	10,000	12,754
繰延税金負債	6,543	11,318
リース債務	34,467	35,218
役員退職慰労引当金	34	10
株式給付引当金	1,862	2,059
その他	8,614	9,127
固定負債合計	91,521	100,489
負債合計	212,546	242,445
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,766	6,766
資本剰余金	29,719	31,775
利益剰余金	260,789	270,219
自己株式	△29,272	△31,004
株主資本合計	268,002	277,756
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,343	1,527
繰延ヘッジ損益	14,669	23,119
為替換算調整勘定	8,798	9,245
その他の包括利益累計額合計	24,810	33,893
新株予約権	487	351
非支配株主持分	3,704	3,768
純資産合計	297,004	315,769
負債純資産合計	509,551	558,214

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

(四半期連結損益計算書)

(第1四半期連結累計期間)

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年9月1日 至 2024年11月30日)
営業収益	162,913	197,690
営業原価	81,077	95,697
営業総利益	81,836	101,992
販売費及び一般管理費	67,954	80,035
営業利益	13,882	21,957
営業外収益		
受取利息	218	142
為替差益	632	—
補助金収入	15	149
その他	124	176
営業外収益合計	990	467
営業外費用		
支払利息	496	627
為替差損	—	433
その他	88	73
営業外費用合計	584	1,134
経常利益	14,288	21,290
特別利益		
固定資産売却益	0	1
リース条件変更利益	323	15
その他	70	—
特別利益合計	395	17
特別損失		
固定資産除却損	8	101
減損損失	94	—
その他	15	—
特別損失合計	118	101
税金等調整前四半期純利益	14,565	21,206
法人税等	4,714	6,212
四半期純利益	9,850	14,994
非支配株主に帰属する四半期純利益	49	39
親会社株主に帰属する四半期純利益	9,801	14,955

(四半期連結包括利益計算書)
(第1四半期連結累計期間)

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年9月1日 至 2024年11月30日)
四半期純利益	9,850	14,994
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	110	184
繰延ヘッジ損益	2,398	8,449
為替換算調整勘定	1,551	472
その他の包括利益合計	4,060	9,107
四半期包括利益	13,911	24,101
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	13,833	24,037
非支配株主に係る四半期包括利益	77	64

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(会計方針の変更に関する注記)

(税金費用の計算方法の変更)

税金費用については、従来、一部の連結子会社を除き、原則的な方法により計算しておりましたが、四半期決算業務の一層の効率化を図るため、当第1四半期連結会計期間より(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記)に記載の方法に変更しております。

なお、この変更による影響は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

(「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」等の適用)

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号 2024年3月22日)を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

なお、当第1四半期連結会計期間においては、当該実務対応報告第7項の定めを適用しているため、グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等を計上しておりません。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自2023年9月1日至2023年11月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	国内事業	東アジア 事業	東南アジ ア・オセア ニア事業	欧米事業	計			
営業収益								
商品・製品売上高	96,761	46,407	8,557	10,172	161,899	—	—	161,899
営業収入	910	70	17	14	1,013	—	—	1,013
顧客との契約から生 じる収益	97,671	46,478	8,575	10,187	162,913	—	—	162,913
外部顧客への売上高	97,671	46,478	8,575	10,187	162,913	—	—	162,913
(1)外部顧客への営業 収益	97,671	46,478	8,575	10,187	162,913	—	—	162,913
(2)セグメント間の内 部営業収益又は振 替高	0	—	—	—	0	147	△147	—
計	97,672	46,478	8,575	10,187	162,913	147	△147	162,913
セグメント利益	9,977	8,499	809	1,152	20,438	14	△6,570	13,882

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グローバル調達事業であります。

2. セグメント利益の調整額△6,570百万円にはセグメント間取引消去0百万円および各報告セグメントに配分していない全社費用△6,570百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要性がないため記載を省略しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間(自2024年9月1日至2024年11月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	国内事業	東アジア 事業	東南アジ ア・オセア ニア事業	欧米事業	計			
営業収益								
商品・製品売上高	120,970	53,997	10,831	10,644	196,442	—	—	196,442
営業収入	1,132	76	25	12	1,247	—	—	1,247
顧客との契約から生 じる収益	122,102	54,073	10,856	10,657	197,690	—	—	197,690
外部顧客への売上高	122,102	54,073	10,856	10,657	197,690	—	—	197,690
(1)外部顧客への営業 収益	122,102	54,073	10,856	10,657	197,690	—	—	197,690
(2)セグメント間の内 部営業収益又は振 替高	—	—	—	—	—	243	△243	—
計	122,102	54,073	10,856	10,657	197,690	243	△243	197,690
セグメント利益	15,036	11,110	1,133	2,253	29,534	12	△7,589	21,957

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グローバル調達事業であります。

2. セグメント利益の調整額△7,589百万円には各報告セグメントに配分していない全社費用等が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年9月1日 至 2024年11月30日)
減価償却費	6,750百万円	7,569百万円
のれんの償却額	261	12

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年1月10日

株式会社良品計画

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中田 宏高

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 洋介

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社良品計画の2024年9月1日から2025年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2024年9月1日から2024年11月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2024年9月1日から2024年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。